

病院事業運営審議会の答申を受けての市の取組方針について

福岡市病院事業運営審議会におかれましては、本年 1 月 8 日に諮問した「市立病院のあり方」について、精力的にご審議いただき、昨日、6 月 9 日に会長からご答申いただいたところです。

つきましては、答申を受けて、下記のとおり市の取組方針を定めたので発表します。

こども病院・感染症センターの老朽化、狭隘化等の課題もあることから、今後、スピード感を重視しながら、市民のために、また、全国に誇れる病院づくりに最大限の努力を傾注してまいります。

1 諮問事項について

(1) こども病院・感染症センターの機能のあり方について

- ① 答申の方向で検討を進め、改めて新病院基本構想を策定する。
現有病床に必要数を上積みする方向で福岡県と協議を行う。
- ② 1 類及び 2 類感染症の指定医療機関について、他の高次の医療機関に担ってもらう方向で、福岡県等と協議する。

(2) 福岡市民病院のあり方について

経営の効率化及び繰入金の圧縮を前提に、現施設を活用して存続させる方向で経営改革プランを策定する。

なお、経営改善が不十分な場合や施設老朽化の時期には改めて検討する。

(3) 市立病院の経営形態のあり方について

- ① 市立 2 病院を経営する地方独立行政法人を設立する方向で準備を進める。
- ② 必要な準備期間を踏まえ、平成 22 年度の移行を目指す。

2 留意事項について

(1) 新病院が現在地以外に整備された場合の対応について

小児の地域医療の充実を図るよう関係医療機関（九州医療センター、浜の町病院等）と協議する。

(2) 新病院の搬送体制の充実等について

小児・周産期ネットワークの充実に取り組むとともに、搬送体制の充実について検討する。

整備場所の状況に応じて、アクセス性の向上を検討する。

3 その他

(1) 整備場所について

整備場所については、新病院の担う医療機能と規模を固めたうえで、総合的に判断して決定する。

(2) 整備手法について

PFI 方式を採用する方向で検討を進める。

問い合わせ先

保健福祉局市立病院担当 吉永、森山

Tel : 711-4271(内線 2072)

Fax : 733-5766